

## ○ 税理士による所得税(復興特別所得税)及び個人消費税の無料申告相談のご案内

期 間	会 場	所 在 地	時 間
1月22日(木)～1月23日(金)	舍人地域学習センター	足立区舍人1-3-26	
1月26日(月)～1月27日(火)	梅田地域学習センター	足立区梅田7-33-1	
1月28日(水)～1月29日(木)	伊興地域学習センター	足立区伊興2-4-22	
2月5日(木)～2月6日(金)	鹿浜地域学習センター	足立区鹿浜6-8-1	【受付】 午前:9時30分から 正午12時まで 午後:1時から 3時30分まで 【事前申込をお願いします】

## «対象となる方»

- 1 事業所得、不動産所得または雑所得を有する方のうち、令和6年分の所得金額(専従者控除前または青色専従者給与及び青色申告特別控除前)が300万円以下の方  
2 紙と所得または年金所得、若しくはその両方がある方

## «対象とならない方»

- 1 相談内容が複雑な方(土地、建物及び株式などの譲渡所得がある方など)  
2 贈与税・相続税に関する相談のある方  
3 住宅借入金等特別控除(初年度)を適用される方

## «オンラインによる事前申込をお願いします!»

- 令和7年分の税理士による無料申告相談は、混雑回避のため、オンラインによる事前申込を受け付けます。  
○ オンラインによる事前申込みは、令和8年1月9日(金)から可能となります。詳細につきましては、下段のURLをクリックしてください。  
○ 税務署・会場等で電話での受付は行っておりませんので、ご注意ください。  
○ 一部、当日入場整理券の配付を行いますが、無くなり次第終了となりますので、事前申込をご利用ください。

## «留意事項»

- ご来場の際は、前年の申告書等の控えや源泉徴収票など、申告相談に必要な書類、筆記具、計算器具及びマイナンバーに係る本人確認書類の写し等をご持参ください。  
○ 「医療費控除」を受けられる方は、あらかじめ「医療費控除の明細書」を作成の上、ご来場ください。  
○ 個人消費税の申告相談を希望される方は、消費税率ごとに区分した帳簿等をご持参ください。  
○ ご予約の時間にお越しいただけない場合、ご相談をお断りする場合があります。  
○ 申告書等の提出のみの場合は、西新井税務署に直接お持ちいただくか、郵送でご提出ください。  
なお、申告書等を郵送で提出される場合は、東京国税局業務センター葛飾分室となりますのでご注意ください。  
【宛先】〒124-8705 東京都葛飾区立石8-31-6 東京国税局業務センター葛飾分室(西新井税務署)

《オンラインによる事前申込は、以下のURLをクリックしてください》

[https://coubic.com/nishiarazei/booking\\_pages#pageContent](https://coubic.com/nishiarazei/booking_pages#pageContent)